

4 西生協第231号令和4年8月2日

西東京市男女平等参画推進委員会 委員長 殿

西東京市長 池 澤 隆 史

西東京市における男女平等参画の推進について(諮問)

このことについて、西東京市男女平等参画推進委員会条例(平成14年西東京市条例第5号)第2条の規定により、下記のとおり諮問いたします。

記

## 1 諮問事項

- (1) 男女平等参画推進計画の策定に関すること
- (2) 男女平等参画推進施策の推進に関すること

## 2 諮問理由

本市は、国の男女共同参画社会基本法等に基づき、平成31年3月に「西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画」を策定しました。

本計画に掲げる各種施策の推進に当たっては、貴委員会から進捗状況等の評価をいただきながら、取り組んでいるところですが、本計画の計画期間が令和5年度をもって終了することから、次期計画の策定に当たり、貴委員会において上記諮問事項についてご審議の上、答申を賜りたく、諮問いたします。